



標準操作方式建設機械の指定について（通知）

技術基準の種類:設計・施工
通知日:平成8年9月27日

部内各課・室長様
各土木事務所長様
鳥取港湾事務所長様

管号外
平成8年9月27日

土木部長
(公印省略)

標準操作方式建設機械の指定について（通知）

標準操作方式建設機械については、誤動作の防止、操作方式の簡素化等の観点から平成6年12月20日付管第696号によりその使用に努めるよう通知し、現場説明書に明示するとともに、これまでの指定機種を、建設機械等損料算定表に掲載しているところです。このたび、建設省から別添写しのとおり標準操作方式の建設機械の追加指定の通知がありましたので、指定機械の確認等に利用するよう、貴下職員へお知らせください。

建設省経機発第114号
平成8年9月10日

鳥取県土木部長殿

建設省建設経済局
建設機械課長

標準操作方式建設機械の指定について（追加）

標準操作方式建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第248号、最終改正平成8年3月22日付け建設省経機発第35号）に基づき、別紙のとおり標準操作方式建設機械が追加指定されたので参考のため送付する。なお、貴管下関係市町村（指定都市を除く）に対しても参考までに通知されたい。（別紙省略）

管号外
平成8年9月27日

部内各課・室長様
各土木事務所長様
鳥取港湾事務所長様

土木部長
(公印省略)

標準操作方式建設機械の指定について（通知）

標準操作方式建設機械については、誤動作の防止、操作方式の簡素化等の観点から平成6年12月20日付管第696号によりその使用に努めるよう通知し、現場説明書に明示するとともに、これまでの指定機種を、建設機械等損料算定表に掲載しているところです。このたび、建設省から別添写しのとおり標準操作方式の建設機械の追加指定の通知がありましたので、指定機械の確認等に利用するよう、貴下職員へお知らせください。

建設省経機発第114号
平成8年9月10日

鳥取県土木部長殿

建設省建設経済局
建設機械課長

標準操作方式建設機械の指定について（追加）

標準操作方式建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第248号、最終改正平成8年3月22日付け建設省経機発第35号）に基づき、別紙のとおり標準操作方式建設機械が追加指定されたので参考のため送付する。なお、貴管下関係市町村（指定都市を除く）に対しても参考までに通知されたい。（別紙省略）